

# 「医療の質の向上」と「国民負担の軽減」の実現に向けた薬価制度の再構築

- これまでの2年に1度の薬価改定に加え、一定規模以上の市場拡大があった場合、**年4回の新薬収載の機会に速やかに薬価を見直す**とともに、**中間年の薬価改定を実施し、国民負担を軽減**
- 薬価算定方式について、**網羅的で代表性のある外国価格を参照**するなど、**正確性・透明性を向上**

## 薬価収載後の市場拡大への対応

- (現状)
- 薬価調査後に大幅に市場が拡大しても、薬価改定は2年に1度のみ
- ↓
- 効能追加等に伴う一定規模以上の市場拡大に速やかに対応（年4回新薬収載の機会を活用）
  - 市場拡大の程度を適時に把握できるよう、NDBを最大限活用

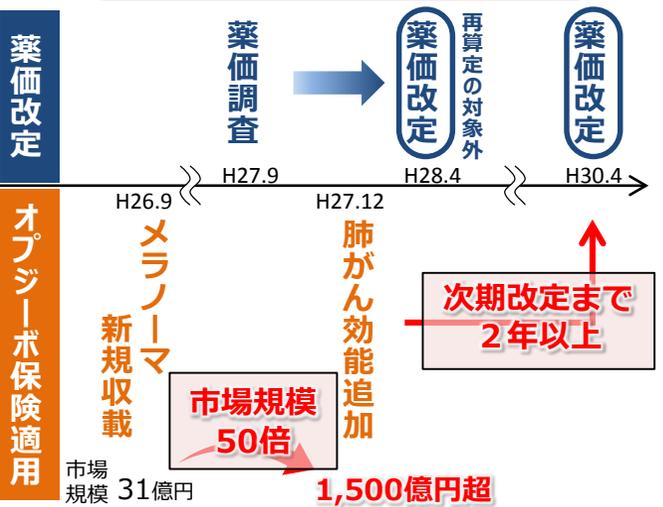
## 中間年の薬価調査・薬価改定

- (現状)
- 2年に1度の薬価調査により、市場実勢価格を把握し、薬価を全面改定
- ↓
- 中間年においても、調査対象者の負担に配慮しつつ、抽出した販売側大手事業者等を対象に調査を実施
  - 中間年の調査結果を踏まえ、価格乖離の大きな品目について薬価改定を実施

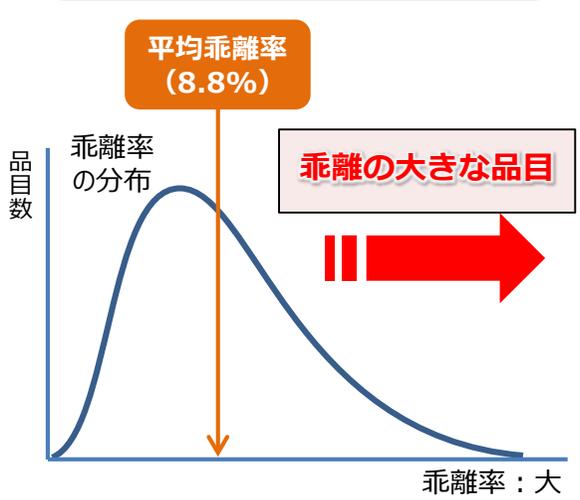
## 薬価算定方式の正確性・透明性

- (現状)
- 薬価算定方式の正確性・透明性の更なる向上が必要との指摘
- ↓
- 外国平均価格調整について、網羅的で代表性のある外国価格を参照し、日本発の品目等も収載後に価格調整
  - 類似薬効比較方式・原価計算方式も見直し

### オプジーボ市場拡大の経緯



### 価格乖離の大きな品目イメージ



### 参照している外国価格の比較

※ H26.4以降

国	価格表	償還価格	価格の制御 (公定価格等)	外国/国内※ (中央値)
米国	Red Book	×	× 自由価格	2.59倍
英国	MIMS	○ 税方式	△ (間接的) 利益率管理により制御	1.12倍
独 国	Rote Liste	○	△ (間接的) 診療報酬予算制、参照価格等により制御	1.51倍
仏 国	VIDAL	○	○ (直接的) 公定価格	1.14倍